

令和元年度 教員免許状更新講習を終えて具体化した課題

長 橋 秀 樹

Issues with completing actual changes to the teacher relicensing
course in the first year of the Reiwa Era

Hideki NAGAHASHI

2019年11月7日受理

抄 錄

平成26年から令和元年において教員免許状更新講習を筆者が担当するにあたり、事前に受講者アンケートから得られた図画工作科を受講する教諭の受講目的は、主に評価（子どもの作品）に関する内容が多く見受けられた。その傾向を鑑み、教育現場では作品至上主義的傾向がまだ色濃く影響していることを伺わせた。その反面、ワークシートを援用しながらの評価を伴う“造形あそびをする活動”については、その実践方法と意義が十分浸透しているとは言い難い状況である。この状況を受け本講習では、教員自身の美術に対する実感の希薄さを補完する目的で描画活動の実践を講習カリキュラムに組み込んだ。本稿では更新講習について、理論と実践の融合の必要性を再確認し、個々の受講者における意識の一連の変容を報告したい。

キーワード：遊び、環境、身体、生活、発達

はじめに

図画工作における幼児教育および初等教育（主に低学年）の接続についての課題は年々その内容について具体的な対策を迫られている状況である。ことに「造形遊びをする」活動の導入は1977年（昭和52）改訂の中で初めて「造形的な遊び」として登場した。その背景には、1976年（昭和51）に教育課程審議会が「ゆとりあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること」を答申で掲げ、結果を急に求める教育観を見直す方向や、実体経済界における第二次経済成長の安堵感などもこのような「ゆとり」という概念を生み出すきっかけになったと思われる。著者はここ数年の教員免許状更新講習を経て「図画工作科における幼小接続の課題」の理解が静岡県の教育現場においても、必要であると認識を深めた。

令和元年度 教員免許状更新講習は現役教諭11名を対象に幼児教育と初等教育（主

に低学年）との接続をテーマにレジュメ（冊子）を配布し、演習を組み込んだ内容で実施された。

講習①

【幼児教育の現在】

講習①は、制度面から見た幼児教育の紹介。初等教育の教員にとって低学年児童の発達にともなった理解を深める上で、1年次入学以前の子どもたちの育った教育環境（幼稚園・保育所）の実態を知ることはとても有意義なことである。それと同時に“遊び”というキーワードに込められた重要な意義についても触れている。

認定こども園制度施行（平成18年）後の現場

認定こども園は四つの類型が存在している。

幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量方

保護者から見ると、従来の幼稚園又は保育園という選択から多様な類型を選択できるようになるが経営サイドから見ると特に幼保連携型は文科省・厚労省という縦割り制度をまたぐ経営業態になる為、様々な課題に直面する。幼稚園は教育施設であり、園児は原則的（実態は預かり保育等で午後6時頃まで園内で預かっている）に午後2時には降園し、その後子どもをお稽古事などに通わせていたりする。つまり幼稚園に子どもを預けている保護者は子どもの教育的側面に熱心な性格を持っている。一方、児童福祉施設である保育所は早朝から場合によっては午後8時頃まで子どもたちを預かっている。つまり保護者はそれぞれの仕事にフルタイムで従事しており保育に欠ける様態を余儀なくされている。このように、全く保育への期待の異なる2つのタイプの保護者が混在するのが幼保連携型認定こども園の実態である。

ここで受講者に伝えたかったのは、小学校1年次の児童は幼稚園又は保育所という性質の異なる保育環境や家庭環境を通過して、学校に入学してきているということである。

幼稚園・保育所連携型認定こども園の教育的及び保育の意義

教育的及び保育のねらいや内容については領域によって系統的に内容を示した6領域：「健康」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画製作（保育指針では“造形”）」で構成されていたが、1989年（平成元）「幼稚園教育要領」改訂の際、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域へ改められた。さらに同年、幼稚園教育は「環境を通して行うものである」ことが明確化される。領域「環境」には人的、物的の二つの要素が含まれているが、その核をなすのは保育教諭である。

「環境」を通して行う教育及び保育の意義

子どもたちは、園での生活の中で、身の回りにあるあらゆる「環境」からの刺激を受け止め、主体的に環境に関わることによって、活動が次々に展開し、豊かな感性に満ちた体験が蓄積されてゆく。さらに子どもたちは自分の活動に可能性を見出し自己肯定感につながっていく。

保育教諭は「環境」の中に教育的及び保育的価値を見据えて、子どもたちが主体的に興味関心を持って環境に関わり試行錯誤の末、「環境」への適切な関わり方を習得していくことを念頭においていた教育及び保育をイメージしている。

講習①では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説のエピソード記述にあるこのような事例を紹介している。

砂場における一場面

「園児の中には砂で遊びたいという気持ちを持ちながらも、他の大勢の園児が遊ぶ園庭の中へなかなか出ていくことができない場合もある。そのような場合、保育室前の戸外に砂場の砂を運んで山のように盛り、スコップやプリンカップ等の砂場道具を置いておく状況をつくることで安心して遊び始めることができるであろう。この時期はしたいことがすぐに実現できるように、砂場道具を園児数分用意しておくことも必要な環境である。安心して遊ぶことができるようになった頃、砂場に誘ってみることで、園児はさらに広い砂場でいろいろな砂場の道具や5歳ごろの園児のダイナミックな遊びの様子に影響を受け、遊びの世界を広げてゆく。」

このような記述からも保育の中で、園児の自発的な活動を誘発するために周到な環境への配慮が行われていることが認識できる。

“遊び”というキーワードから引き出される「環境」の意義

エピソード記述の中でも“遊び”という文言が取り扱われているが、まさに園児たちの活動の根幹を支えているのが“遊び”という概念である。幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 領域「環境」の中でも、“遊び”に関する概念を克明に描写している場面がある。

“遊び”に関する場面

「園児は砂の感触を心のゆくままに楽しんだり、試行錯誤しつつ砂の様々な性質を体感したりしながら、充実感を味わってゆく。こうした園児は、例えば固めるのに適した土や表面を乾燥させるために砂など、園内のあらゆる場から探し出したり、試してみたりするなど、探求心を掻き立てられてゆく。友達同士で砂や土等の情報を共有するなど、人やものへの関りを深めてゆく。」

この記述でも明らかなように“遊び”を支えているのはまさしく「環境」であり、園児が自らの心身を使って関わることで園児自身のこだわりに気付いていくことになる。

“遊び”を通しての保育は重要なスタンス

子どもたちの“遊び”的重要性を説いたルソーの「自然の教育」、ペスタロッチの「直観教授法」、フレーベルの「恩物主義」、そして倉橋惣三の「誘導保育論」等から基本的に保育の理念は構築されている。

新幼稚園教育要領（30年度から全面実施）改訂のポイント

- ① 資質・能力の三つの柱
「知識・技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」
- ② 非認知能力の育成 自己抑制、自尊心の陶冶等
- ③ 5歳児前の育って欲しい具体的な姿の明確化
※幼児教育の成果が小学校教育と共有されるような工夫・改善

小学校以降の学習指導要領との整合性を図るための変更点

- ・小学校との円滑な接続を図るため、幼稚園教育が小学校と共有するもの「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明示
- 「主体的、対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」など教育の方法や質の向上などの新たな取り組みの導入

講習②

【線描のワークショップ】

目的

图画工作の授業において、教師自らが子どもたちと共に描く行為を共有する機会は残念ながら少ない。従って教師が描くことの実感を伴わずに児童の活動に接近することは、ともすれば言葉だけの次元でコミュニケーションすることの限界の中で授業運営を行うことになる。

このような異質なコード間で描画活動の指導に当たることは、教師と児童相互に逃れられない誤解を生むことになる。そこで“線描のワークショップ”では、技巧を伴わない単純な線描を引く行為の中から得られる描画空間を体験してもらうことになる。

方 法

材料：画用紙（八つ切り）× 5枚

道具：鉛筆（4B・2H）× 1 計2本、カッターナイフ、ティッシュペーパー

活動：画用紙の表面・裏面の両面に描画（鉛筆）

具体的方法

解説：画用紙の描画面について

- ・画用紙は描画に適した構造をもつ面が設定されているが、教育の現場で厳格にその差異（表と裏）が十分認識されているわけではないことが、大学の授業で学生にこの差異についての質問に対する回答で明らかとなった。
- ・線描の前に画用紙の表裏について、こだわる理由は線描がどのような環境下で引かれているかである。線描を引く技術はその支持体である画用紙という環境の基に成立していることをあらためて自覚したい。

○このワークショップでは計9枚の描画を体験する

① 「画面のボリュームの把握・鉛筆の差異の気付き」 使用鉛筆：2B、2H

- ・2Bの鉛筆で画用紙の縦方向へ直線を等間隔に引く〔1分間〕
- ・続いて2Hで同じ作業（約1分間）

この活動のねらい

- ・画用紙のスケール感の把握と手の運動によるボディースケールの関係
- ・2Bと2Hの鉛筆の硬度の差異による線描の変化（線の表情等）

② 「自由曲線」 使用鉛筆：2B

- ・記号性を持たない条件でいわゆるスクリブル（なぐり書き）で線描を引く〔1分間〕
- ・無意識下で出てくる線描のサンプル取得

③ 「眼を閉じて線描を引く」 使用鉛筆：2B

- ・両目を閉じたまま、線描を引く〔1分間〕

この活動のねらい

- ・視覚を閉ざすことで、描画活動が身体運動であることを認識
- ・目を開けている場合に画面が見えていることの再認識（自明の理）

④ 「鉛筆の持ち方を考える」 使用鉛筆：2B

- ・3種類の持ち方で線描を引く〔1分間づつ〕

この活動のねらい

- ・持ち方を再認識することで、身体運動によるバリエーションと鉛筆を“持つ”あるいは“握る”などの道具とその使用者の心理状態の変化の存在を認識

◇握り手持ち

- ・文字を書く持ち方→鉛筆を握る→力を込める→振りかぶる→力を緩める→ゆっくり

り字を書く持ち方に戻す（手にある鉛筆が文化的道具から狩猟に伴う武器のような道具に変化）

- ・いわゆる幼児が持つような持ち方（握り手）で鉛筆を持つと、指先の運動は一切使用不能となり、手首と肘などの大きな関節の使用を余儀なくされる（文字を書こうとする意識は遠ざかる）

◇小指と薬指で挟む

- ・この持ち方によって、指のコントロールはほぼ麻痺し、かろうじて鉛筆をつまんでいるような状態に陥る
- ・この状態を受け入れるようになると、何かを絵描きたいという欲求は無効化され、自然に引きだされる線を見ている自分に気付き始める

◇鉛筆を寝かせて持つ

- ・鉛筆が横倒しになることで、そこから立てたり、再び倒したりというような、鉛筆を立てて使うという自明の持ち方に対してメタ的な視座が生まれる

⑤ 「速度を変える」 使用鉛筆：2B〔1分間〕

- ・鉛筆をもつ手を動かす速度を変えることで、線を引く活動が身体運動であることの自覚を促す

⑥ 「筆圧を変える」 使用鉛筆：2B〔1分間〕

- ・スピードの変化で身体運動の意識を持続させつつ、支持体である紙へのコンタクトを意識する
- ・視覚的には圧が上がった線は画面手前に押し出されるように見え、逆に圧の下がった線は画面から背後へ遠ざかるような空間を帯びはじめる（投資図法等で得られる画面の奥行とは異次元のイリュージョンが発生する）

⑦ 「自由曲線を引く」

- ・最後に敢えて自由曲線を引かせることで、これまで様々な方法で経験した描画という体験を振り返り、自らの意思で方法を選びながら実践していく。（自由の意義とは自分の意志で選び、判断し、実行することの再確認）

講習③

【絵画領域におけるポイント】　　—子どもの絵の発達—

〔パワーポイント使用〕

- ・乳児（1歳）～11歳までの子どもの身体的発達と共に変容する描画について解説

資料配布：「描くことを身振りとして理解する」

資料内容→1歳未満児から6歳児までの描画における活動の推移

- 1歳未満児 【点、線の発見】
2歳児 【記号の発見】
3歳児－4歳児 【記号の探求】
5歳児 【意味と様式の発見】
6歳児以降 【形式の支配】

講習④

「小学校学習指導要領 図画工作編（平成29年告示）改訂のポイント」

教科目標の改訂箇所

「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようになるとともに、造形活動の基本的な能力を培い、豊かな情操を養う」（平成20年改訂版）

「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」
(平成29年改訂版)

※下線を指摘している

《造形的な見方・考え方》とは

○知識・技能を構造化して身に付けていくために不可欠なもの

- ・感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと
- ・身体を通して、知性と感性を融合させながら捉える視点
- ・「資質・能力」の整理を踏まえ、3つの柱を基に再構成している
(1) 知識及び技能、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等

※子どもに本来備わっている力を一層伸ばす観点に立っている

《資質・能力を次のように育成する》とは

- ・「A表現」、「B鑑賞」、〔共通事項〕すべてに関わっている

○平成20年度改訂版で新設された〔共通事項〕において、〔共通事項〕アでは、「自分の活動を通して、形や色などをとらえる」としているが、平成29年度改訂版〔共通事項〕アでは「自分の感覚や活動を通して、形や色に気づくこと」としている

- ・気づく、分かる、理解する等の「知識」としてより明確化された

『知識』

- ・「知識」に関しては、単に用語を覚えるような「事実的な知識」ではなく、技能を伴いながら、実感的に身に付ける「身体知」として捉える

『思考力、判断力、表現力等』

- ・習得、活用、探求のサイクルを通して、知識のつながりを図りつつ、思考を行い、思考力のスキルや進め方を把握していく

『学びに向かう力、人間性等』（知識の構造化と思考の展開を推進する原動力）

- ・どこに進むのかを見通しながら、ここまで何が分かってきたか、何が分からぬかを振り返りつつ、再び前に進む

内容構成の改訂箇所 <資質・能力>をより強調

【平成 20 年度改訂版】

- ・A 表現 (1)「造形遊びをする活動」、(2)「絵や立体、工作に表す活動」

※(1)、(2)それぞれに「発想や構想の能力」・「創造的な技能」が含まれていた

【平成 29 年度改訂版】

- ・A 表現 (1)「発想や構想に関する項目」、(2)「技能に関する項目」

※大きく 2 分し、それぞれに、ア・イと細目を設定している

(1)

ア：造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」

イ：絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」

(2)

ア：造形遊びをする活動を通して育成する「技能」

イ：絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」

〔パワーポイント使用〕

○現行教科書（東京書籍）による内容構成の紹介

- ・掲載されている写真画像から文科省が“造形遊びをする活動”の具体的イメージの定着を図っている意図が読み取れる

「造形的な遊び」及び「造形遊び」の変遷

「造形的な遊び」は 1977 年（昭和 52）に図画工作科に登場し、その後 1989 年（平成元年）改訂で「造形遊び」が低学年のみから 4 年次まで拡張され、さらに 1998 年（平成 10 年）改訂には 6 年次まで拡張された。実は 1991 年（平成 3）改訂でかつての評価項目の第一項目であった「創造的な技能」が「関心・意欲・態度」に入れ替わることになり、結果よりもプロセス重視という概念を文科省が浸透させようとする狙いを窺い知ることになる。その後、2008 年（平成 20）改訂では A 表現の内容を(1)「材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する」(2)「表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理した。同時にこの改訂では〔共通事項〕を新設し、表現および鑑賞の各活動において共通に必要となる資質や能力を〔共通事項〕として

示した。具体的には自分の感覚や活動を通して形や色、動きや奥行などの造形的な特徴を捉えて自分のイメージを持つなどの様子を示している。そして今回の改訂2017年（平成29）では教科の目標を「資質・能力」の整理を踏まえ3つの柱で構成した。さらに教科目標の重要な観点に、「児童の本来備わっている、資質・能力を一層伸ばす」つまり子ども自身に本来備わっている力を一層伸ばす観点に立っていることが分かる。2017年度改訂では「造形遊びをする」活動を図画工作科の展開において促すことと、児童が主体的に関わる活動の充実を図っている。

まとめ

今回の免許更新講習において、主題となったのは幼少の構造的連携である。そのためには初等教育に携わる教員が幼児教育に歩み寄る条件が必須であると思われた。講習の中では幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説のエピソード記述で砂場における一場面などを紹介することで、よりリアルに保育現場で子どもの主体性を引き出す仕組みが、些細な環境つくりの中でいかに生み出されているかを伝えることができた。

そして今回の受講者からの受講後に行った小レポートでは「遊び」という活動がもつ可能性について以下のような記述も見られた。

「幼児期の子どもが生き生きと夢中になって活動している“遊び”は今回の学習指導要領の改訂の中で大きく打ち出されており、“造形遊び”に大きく関連していて、子どもの学びにも深く結びついている。一見してみると、子どもが単に遊んでいるようにも思えるものもあるが、多様な材料や場所・空間などと出会い、それらを通して試行錯誤しながら主体的に活動を展開していくものであり、遊んで楽しむ意識を持たせながら資質・能力を育成する意図的な学習である。」

現場に携わっている現役教員からこのような、意識の変革が得られたことは有意義なことであるがその一方、充分にその意義が伝わっていない部分があったことも認めなくてはならない。今後、講習の内容に検討を重ね、さらに美術教育の質の向上につなげる工夫を重ねてゆきたい。

参考文献

- 1) 阿部宏行 “小学校学習指導要領 ポイント総整理図画工作” 東洋館出版社
- 2) 文部科学省 “小学校学習指導要領解説 図画工作編”（平成20年8月）
- 3) 文部科学省 “小学校学習指導要領解説 図画工作編”（平成29年7月）
- 4) 文部科学省 “幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説”（平成27年2月）
- 5) 文部科学省 “幼稚園教育要領”（平成29年3月告示）
- 6) 金子一夫 “美術科教育の方法論と歴史〔新訂増補〕” 中央公論美術出版

